

住まいの健康診断をしましょう！

最近、日本のいたるところで、大規模な地震が多発しています。大地震が発生すると甚大な被害をもたらすことが予測されます。いつどこで発生するのか予測が困難な地震に備え、橋本市では建築物の耐震化を進めています。

木造住宅耐震診断
申し込みは
電子申請可能

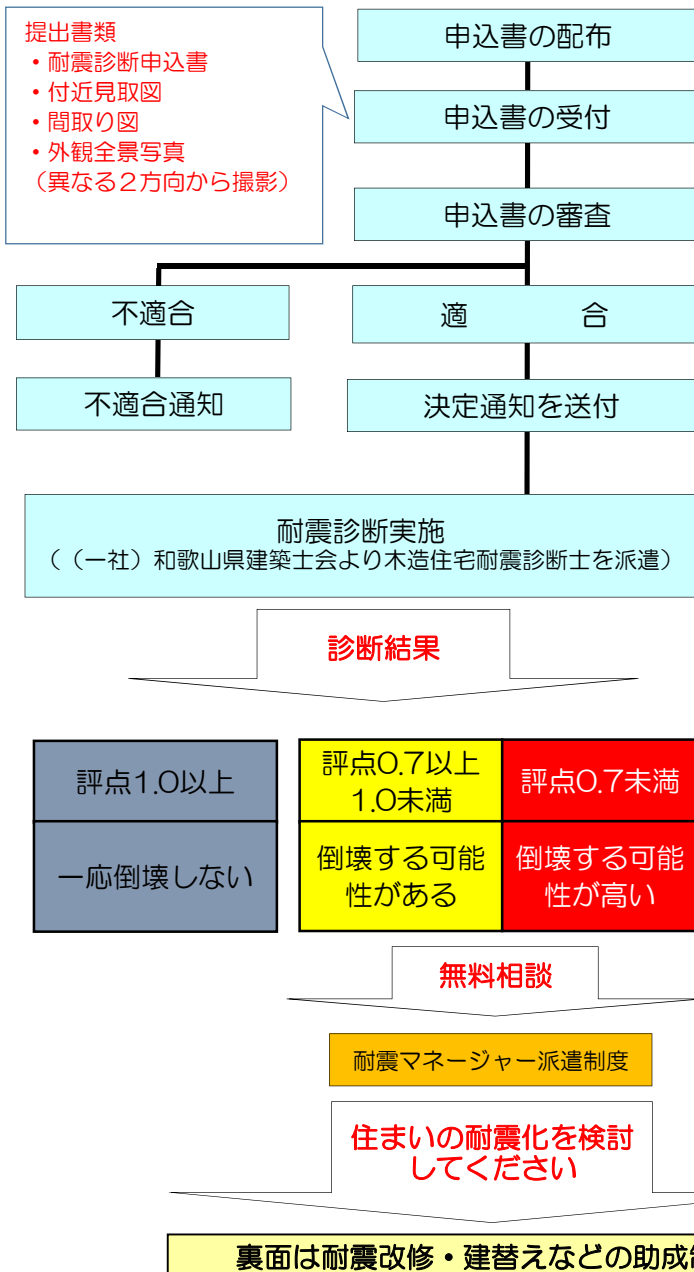


「橋本市耐震改修事業」のご案内 耐震診断の助成制度について

耐震診断	木 造	非 木 造(鉄筋コンクリート造、鉄骨造など)
	平成12年5月以前に建築された住宅が対象 (平成30年度から対象年が拡がりました。) ● 無料 診断(個人負担 無) ※木造の在来工法であること (一社)和歌山県建築士会と委託契約	昭和56年5月以前に建築された住宅が対象 ● 耐震診断費の2/3 (最大8.9万円) を補助 耐震診断実施・第三者機関による評価 (一社)和歌山県建築士事務所協会などで審査

○ 現場の調査及び設計図書により診断し、診断結果を住宅の所有者等に説明

木造耐震診断フロー



①木造住宅耐震診断の対象

- ・2階以下の個人所有の一般木造住宅(共同住宅・長屋住宅含む)であること
- ・木造の在来工法(軸組工法・伝統工法)の住宅
- ・延べ床面積が400㎡以下であること
- ・併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用途であること
- ・申込者が市税などを完納していること

②非木造住宅耐震診断の対象

- ・2階以下の個人所有の非木造戸建住宅であること
- ・延べ床面積が200㎡以下であること
- ・併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用途であること

耐震マネージャー派遣(和歌山県事業)

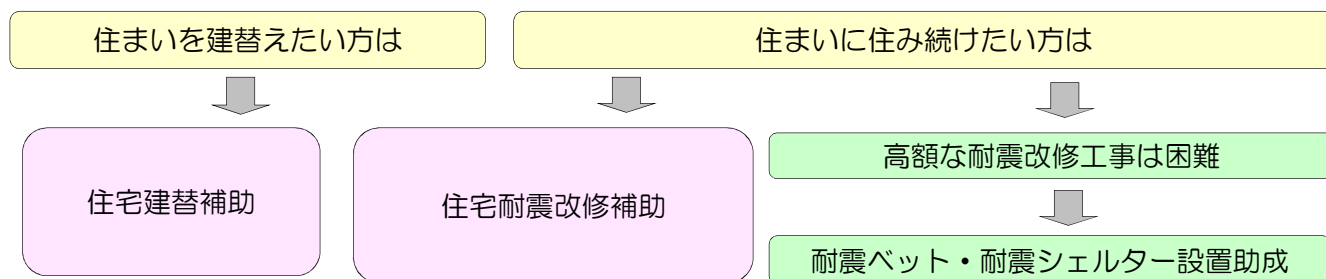
- ・各種相談や改修プランの提案、概算費用の算出などを**無料**で行います。
- ・本市が実施する木造無料診断実施し、耐震性能が1.0未満と診断された住宅が対象
- ・申し込み先 (一社)和歌山県建築士会
電話：073-423-2562

耐震改修工事に伴う所得税・固定資産税の減額

- ・耐震改修工事後、構造評点が1.0以上になる住宅が対象
- ・増改築等工事証明書(発行は建築士など)又は耐震改修証明書(市建築住宅課発行)等を添付のうえ提出
ただし、適用の要件等があるので下記までお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)
所得税減額⇒粉河税務署
固定資産税減額⇒市税務課

裏面へ



耐震改修・建替えなどの助成制度について

改修工事の補助を適用する場合

木造住宅の場合、上部構造評点を0.7以上に向上させる必要があります。

非木造住宅の場合、評点を0.6（一次診断法の場合は0.8）以上に向上させる必要があります。

※令和4年度から現地建替え後の住宅は、省エネ基準に適合しており、かつ土砂災害特別警戒区域外に存することの要件が追加されました。

平成30年度から総合的支援メニュー（設計と工事を総合申請）の利用が可能となります。

改修・建替

総合支援メニュー	耐震補強設計+耐震補強工事を総合申請（現地建替え含む）	
	① 耐震改修工事費の40%の額又は57.5万円の低い方の額	
	②（耐震改修工事費+耐震設計費）から①を減じた額（最大74.1万円）	
	※ 補助金は①+②で上限額は 最大 131.6万円 ○補助金の交付は工事完成后	

【仮に工事費と設計費が下記の場合】

例		総合支援メニュー	
総事業費			
工事費	設計費	補助金	自己負担額
1	100万円	30万円	
	130万円		114.1万円
2	144万円	40万円	
	184万円		131.6万円
3	300万円	40万円	
	340万円		131.6万円
			15.9万円
			52.4万円
			208.4万円

◎総事業費（工事費+設計費）から補助金を差引くと自己負担額は上記となります。

審査	耐震補強設計⇒設計審査は必要（現地建替は除く）	
	● 無料 審査（個人負担 無）⇒木造のみ （一社）和歌山県建築士会と委託契約 （一社）和歌山県建築士会で審査	●非木造は有償 （一社）和歌山県建築士事務所協会などの審査 電話：073-432-6539

耐震改修以外の方法として

耐震ベット・耐震シェルター

●設置費用の2/3（最大26.6万円）を補助

1階への設置を、条件とします。

製品は、「和歌山県住宅耐震化促進事業の補助の対象となる耐震ベット・耐震シェルターリスト」によるものとします。

※ 耐震ベット・耐震シェルターの補助要件として、本市が行った木造住宅耐震診断を受け、診断結果が建物倒壊の可能性があるとして診断された個人所有の住宅が対象。

問い合わせ先

橋本市 建設部 建築住宅課

TEL:0736-33-1115

E-mail:kenjyu@city.hashimoto.lg.jp

